

生活困窮者自立相談支援機関「情報交換会」、「課題別勉強会」

【開催案内】

■ 日時・会場

【日時】 令和6年10月2日(水) 13:00~15:00

【会場】 いわみーる401研修室

■ 参加について

- ・職員同士の交流及び関係性構築のため、原則集合での参加となります。
- ※業務等の都合上、集合での参加が難しい場合はオンラインでの参加も可。

■ 日程について

	時間	内容
課題別勉強会	13:00	開会、事務局説明(5分)
	13:05	【テーマ】「一時生活支援事業について」 1.行政説明・事例発表(45分)※各説明・発表後に質疑応答あり (1)行政説明(制度内容及び改正について)(15分) 島根県健康福祉部地域福祉課 生活保護・生活困窮者支援スタッフ 主任 近藤 勝彦 氏 (2)松江市社会福祉協議会の取組み(15分) (3)邑南町の取組み(発表者：邑南町社会福祉協議会)(15分)
	13:50	◆グループワーク(60分) ※1グループ5~6名 (1)グループ内での情報交換(50分) 行政説明・事例発表についての感想等 (2)全体発表(10分)
	14:50	事務局連絡事項
	15:00	閉会

■ 申込方法

9月25日(水)までに、申込フォームよりお申込みください。オンライン参加を希望される方は、申込締め切り後にZoomのミーティングID、パスワードを別途お知らせします。

【申込フォーム URL】

URL <https://forms.gle/BBo53a3y28SVPXRr5>



←こちらからも
お申込みできます

■ 参加にあたっての留意事項

特別警報の発令や感染症の流行など、開催にあたり安全性の確保が難しいと判断された場合は、急遽開催を延期又は中止する可能性があります。その場合は各自立相談支援機関の代表メールアドレスあてにお知らせするとともに、島根県社会福祉協議会ホームページにも掲載します。

■ 問い合わせ・送付先

〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根
社会福祉法人島根県社会福祉協議会 生活支援部福祉資金係(担当：神田・野々内)
TEL 0852-32-5996 FAX 0852-21-0798
メール shikin@fukushi-shimane.or.jp